

米上院、教育・研究を通じた競争力維持法案(S.2198)提出
～USPTO 予算増、先願主義等パテントリフォームの必要性も明記～

2006年1月31日
JETRO NY 澤井、中山

1月26日、米上院は、ドメニチ上院議員(Sen. Pete Domenici)¹他52名の上院議員を共同提案者(1月31日現在)とした「教育・研究を通じた競争力維持法案(S.2198) "Protecting America's Competitive Edge Through Education and Research Act of 2006" (PACE-Education ACT)」を、厚生・教育・労働・年金委員会²に付託した。

ドメニチ上院議員の議会発言によれば、同法案は、昨年10月の米国国立アカデミー報告「嵐の中の夜明け(Rising Above The Gathering Storm)」³の勧告に応えるべく提出した三つの法案(他に、連番のS.2197、S.2199)のうちの一つ。特に、同法案(S.2198)は、米国の競争力を維持するため、数学及び科学分野の教育向上(第1章)、科学技術研究を通じたシーズ発掘(第2章)、最優秀国家の維持(第3章)等を柱とするもの。

このうち、最優秀国家の維持(第3章)の副題の一つとして、パテントリフォームの必要性(議会声明)が明記されており(Sec.321、次頁参考)、その概要は以下の通り。

- (1) USPTOは、一層の適時性、予見性、効率性をもって知的財産保護を行うべく、適切なリソースを保持すべき。
- (2) 上記(1)を実現すべく、審査官増員に向けた採用及び研修、電子手続きの改善に向け、予算を2割増額すべき。
- (3) 議会は、先発明者先願主義、付与後異議、特許権の研究使用に対する侵害免責、特定分野に対する障壁の除去を含む包括的な特許リフォームを行うべき。

同様に、昨年12月提出の国家イノベーション法案(S.2109)⁴にも議会声明として特許リフォームの必要性が明記されるなど、上院として特許リフォームの審議着手の機運が高まっているところ。特に、今般のS.2198は、定数100(各州2名)の米上院定数の過半を占める上院議員(53名、1月31日現在)による共同提案であり、加えて、その中にはスペクター司法委員長も含まれている点に留意。同司法委員会の下部委員会である知的財産小委員会のハッチ委員長の名は現時点では認められないが、特許リフォーム審議に優先し連邦最高裁承認手続きがあったとしていたハッチ委員長にとって、アリート判事承認に向けた24日の上院司法委員会及び本日の上院本会議が一つの節目といえる。

¹ 資源エネルギー委員会(Committee on Energy and Natural Resources)の委員長、上院歳出委員会小委員会(Commerce, Justice, Science, and related Agencies)委員等

² Committee on Health, Education, Labor and Pension

³ <http://www.nap.edu/books/0309100399/html>

⁴ 2006年1月5日付け知財ニュース「上院『国家イノベーション法案』(S.2109)について」を参照。

(参考) S.2198 Sec.321 抜粋

SEC. 321. PATENT REFORM.

It is the sense of the Senate that--

- (1) the United States Patent and Trademark Office should be provided with sufficient resources to make intellectual property protection more timely, predictable, and effective;
- (2) the resources described under paragraph (1) should include a 20 percent increase in overall funding to hire and train additional examiners and implement more capable electronic processing; and
- (3) Congress should implement comprehensive patent reform that--
 - (A) establishes a first-inventor-to-file system;
 - (B) institutes an open review process following the grant of a patent;
 - (C) encourages research uses of patented inventions by shielding researchers from infringement liability; and
 - (D) reduces barriers to innovation in specific industries with specialized patent needs.

(了)